

今から始めませんか？



大切な人のため、ご自分のための介護への備え

介護状態に合わせて保障する

アフラックの
しっかり頼れる
介護保険

公的介護保険制度に連動した シンプルでわかりやすい保障

特長1

要介護1以上に認定された場合に
一時金をお支払いします

特長2

要介護3以上に認定されている場合に
介護年金をお支払いします

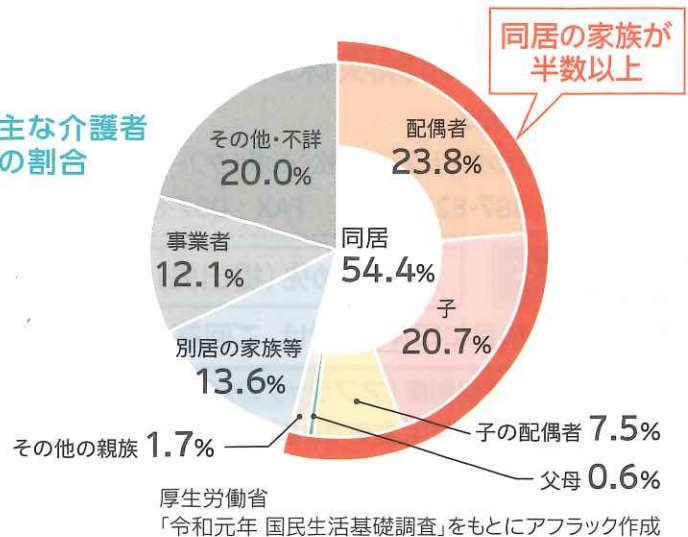
特長3

要介護1以上に認定された場合、
以後の保険料のお払込みは不要です

だれに 介護してもらうのでしょうか

介護をする方の半数以上を同居の家族が占めており、ご本人だけでなくご家族への身体的・精神的負担、経済的な負担も心配です。

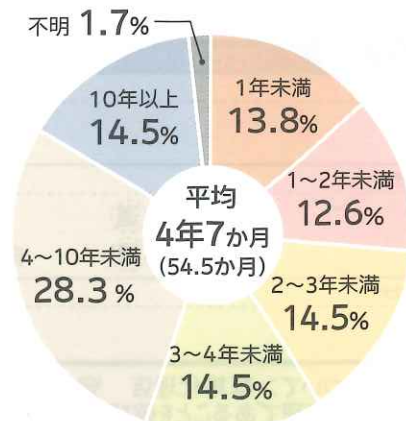
主な介護者の割合



どれくらいの 期間続くのでしょうか

平均期間は4年7か月ですが、年齢や要介護度など、個人の状態により介護にかかる期間はさまざま、10年以上と長期にわたることもあります。

介護期間



アフラックの
しっかり頼れる
介護保険

人生100年時代、 備えておきたい介護リスクへの保障

給付金名	支払限度	被保険者の状態	Aプラン	Bプラン
重度の介護を必要とする状態に備える	1年に1回 通算 10回まで	要介護5	30万円	30万円
		要介護4	25万円	20万円
		要介護3 または 当社所定の 要介護状態	20万円	10万円
軽度の介護を必要とする状態に備える	1回限り	要介護2 または 当社所定の 要介護状態	10万円	10万円
		要介護1 または 当社所定の 要介護状態	10万円	10万円

保険料例(集団扱・月払)

男性	Aプラン	Bプラン
20歳	1,070円	950円
30歳	1,330円	1,180円
40歳	1,740円	1,530円
50歳	2,440円	2,110円
60歳	3,900円	3,300円

女性	Aプラン	Bプラン
20歳	1,400円	1,220円
30歳	1,790円	1,580円
40歳	2,400円	2,070円
50歳	3,490円	2,950円
60歳	5,660円	4,760円

● 保険期間: 終身
● 保険料払込期間: 終身
● 基準介護年金額30万円
要介護2一時金10万円
要介護1一時金10万円

※健康状態によっては、記載の保険料と異なる場合があります(保険料が増となる場合があります)。お申込み後にアフラックから送付する書面をご確認ください。

免除事由に該当したとき 以後の保険料のお払込みは不要です 保障は継続します

●商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」等をご覧ください。

お問い合わせ、お申込みは
法人会福利厚生制度推進代理店

<募集代理店> (アフラックは代理店制度を採用しています)

アフラック生命保険株式会社高松支社

〒760-0023

高松市サポート2-1 高松シンボルトワー16階

TEL: 087-822-0833 FAX: 087-821-0704

<引受保険会社>

Aflac アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

URL <https://www.aflac.co.jp/>

契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について

法人会用フリーダイヤル **0120-876-505**

月曜日～金曜日 9:00～17:00

※祝日を除きます。

☎784684(00)EP.22.05.3A(増)

AF法開一-2021-0015 10月14日

返信カード

取りまとめ先(提出先)

1 該当する項目に印を付け、ご回答ください。

法人会の福利厚生制度(アフラックのがん保険・医療保険・その他)に関して

法人会扱い(集団扱)に変更できるか確認したい。

法人会の福利厚生制度の資料が欲しい。 がん保険 医療保険 しっかり頼れる介護保険 その他

詳しい説明を聞きたい。 説明の希望場所 勤務先 自宅 WEB その他

2 お客様の情報をご記入ください。

フリガナ		お名前	性別	生年月日		
		様	(男性) (女性)	年	月	日
フリガナ	〒	(都) (道)	(府) (県)	自宅TEL() () ()	日中の連絡先() () ()	
フリガナ	ご勤務先名		所属法人会名			

<個人情報の取扱について>募集代理店 宛 今回提供する個人情報の募集代理店における利用目的が、アフラックの各種商品やサービスの案内・提供・維持管理であることを確認しました。また、これらの利用目的のために募集代理店がその提携先であるアフラックに登録されている代理店と共同して対応する際には、個人情報が当該代理店に提供されることにつき同意します。

ASコード(10桁)

20-00002-080